北海道告示第１０４０７号
　北海道が令和４年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

　令和５年３月１７日

北海道知事　鈴木　直道

（総務部所管分その９）

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
北海道公立大学法人札幌医科大学物価高騰対策支援事業 この補助金は、コロナ禍において物価高騰等に直面する北海道公立大学法人札幌医科大学に対し、北海道がその経費について予算の範囲内で補助金を交付することを目的とする。	北海道公立大学法人札幌医科大学	電気料金及びガス料金（以下「電気料金等」という。）の合計額（令和４年４月から令和５年３月までの間に使用したものに限る。）から、北海道公立大学法人札幌医科大学運営費交付金算定上の電気料金等、国又は道の他の補助金の交付の対象となった電気料金等及び法人の自主財源302,707千円を差し引いた額	10分の10以内	総務第２号様式 総務第６号様式 総務第７号様式 総務第８号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第２号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数　１部 提出期限　別に指示する日 提出先　総務部教育・法人局法人団体課		